佐賀県(佐賀市を除く)における要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定状況

佐賀県(佐賀市を除く)における土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項及び第11条第1項の規定に基づく区域の指定 状況は次のとおりです。

(要措置区域)

整理番号	指定年月日・指定番号	区域の所在地	区域の面積	指定に係る特定有害物質
------	------------	--------	-------	-------------

(形質変更時要届出区域)

整理番号	指定年月日·指定番号	区域の所在地	区域の面積	指定に係る特定有害物質
23-2	平成 23 年 10 月 28 日・ 形-2	鳥栖市立石町字長蓮 441 番 13 の一部及び 537 番の一部並びに字野副 548 番 6 の一 部、548 番 8 の一部及び 548 番 12 の一部 並びに西新町字所熊 1375 番 15 の一部、 1375 番 17 の一部及び 1375 番 45 の一部	4, 893. 3m ²	六価クロム化合物 ふっ素及びその化合物
29-1	平成 29 年 9 月 12 日・ 形-4 (平成 30 年 5 月 30 日 一部指定解除)	唐津市二タ子一丁目 117番の一部及び 124番 1 の一部	$295\mathrm{m}^{2}$	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物

R3-1	令和3年11月12日・ 形-7	鳥栖市真木町字今川 10番の一部、10番 地先の道路の一部、24番の一部及び29 番2地先の道路の一部	10, 450. 37m2	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
R3-4	令和 4 年 3 月 29 日 · 形-9	武雄市若木町大字川古鉾ノ元 9542 番 20の一部及び柿ノ元 9736 番 8 の一部	1034. 45m ²	ふっ素及びその化合物
R4-1	令和 4 年 8 月 30 日 · 形-10	鹿島市大字高津原字松篭 4415 番 10 の一 部及び 4416 番 9 の一部	50. 0m ²	鉛及びその化合物
R4-3	令和5年1月31日· 形-11	鹿島市浜町字平松 1294番3の一部、 1294番4の一部及び 1295番2の一部	8.9m ²	鉛及びその化合物

R5-1	令和5年10月27日· 形-12	伊万里市大川内町字六本柳二丙 668 番 1 の一部	3897.6m ²	鉛及びその化合物
R6-3	令和6年12月6日· 形-15	唐津市西大島町 258 番 3 の一部及び 258 番 15 の一部	657. 18m²	鉛及びその化合物
R7-1	令和7年9月30日· 形-16	鳥栖市村田町五反三歩字五反三歩 1471 番 1 の一部、1484 番 1 の一部及び 1484 番 3 の一部並びに立石町字一殿給 101番 1 の一部及び 101番	248. 03m ²	鉛及びその化合物 水銀及びその化合物